

# 令和6年度の主な取り組みについて

※第V期中期経営計画改訂版の項目に併せて記載

## 1 医療の質の向上

### (1) 急性期・高度医療の充実・政策的医療の堅持

自治体病院として、政策的医療(精神、結核、感染症等)に引き続き取り組むとともに、高岡医療圏の基幹病院として、救急の維持、急性期医療の強化に努める。

#### ○急性期医療の充実

#### ○拠点病院としての機能強化

#### ○特長ある診療の強化

・診療体制の強化

・**①アイセンターの設置**

・**4階中病棟(精神)の個室化による受け入れ体制の充実(R6改修工事)**

#### ○政策的医療の堅持

・新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組

・**①感染防護具等の備蓄(県と協定締結)** ※一部R5実施

・精神・認知症疾患への体制充実

・4階中病棟(精神)の個室化(再掲)

### (2) 安全・安心・納得の医療提供

#### ○医療情報提供、医療相談体制の充実

#### ○信頼される病院づくり

・利便性の向上

・**①通院支援アプリサービスの導入(スマホによる後払い会計、診察待ち通知システム)**

**※令和6年3月4日から開始済**

#### ○医療スタッフの確保・資質向上

・スタッフの確保・資格取得支援

・看護師育成事業

認定看護師の育成 認定看護師教育課程 1名受験(救急・集中ケア)

・各種指定病院として必須な資格の維持、資質向上のための研修会参加等の支援

### (3) 地域に根差した医療の提供

かかりつけ医や地域の医療機関等との機能分担を推進し、紹介による急性期患者の早期受入れや急性期を脱した患者の開業医や介護老人施設等への逆紹介を積極的に取組み、病病連携、病診連携を強化し地域完結型医療を目指す。

#### ○地域の医療機関との連携

・紹介・逆紹介の推進

・紹介患者優先診療の実施、複数のかかりつけ医への逆紹介の推進

- ・院長をはじめとした病院幹部職員による開業医訪問
- ・患者支援センターを活用した逆紹介の推進
- ・開業医との連携強化のための地域連携懇話会の開催
- ・病院フェスティバルの開催
- ・在宅医療

**⑨訪問看護を介護分野へ拡大 ※システム等の整備はR5予算対応**

- ・病院・診療所間での医療情報共有等の連携体制の構築
- ・産後ケアの実施（3階東病棟を活用）

○予防医療の推進

- ・院外健康教室・出前講座の実施
- がんや感染症等のテーマの出前講座の実施により、市民の健康維持に寄与する。

## 2 経営の安定

政策医療や高度医療等を安定的かつ継続的に提供していくために、自律性の高い健全経営に努める。

○医業収益の確保

- ・強みを生かした診療体制による患者の確保
- ・**⑨眼科のアイセンター化**
- ・**⑨地域包括ケア病棟の設置**
- ・**⑨精神病棟の個室増**

○医業費用の削減

- ・長期的な計画を基にした修繕の実施
- ・中央監視装置更新工事（R4から継続、R6はリモートユニット2/3年目）
- ・無停電電源装置更新工事 ほか

○デジタル化への対応

- ・デジタル化・DXの取組
- ・**⑨通院支援アプリサービスの導入（再掲）**
- ・**⑨バイタルデータ自動転送機器の整備**
- ・**⑨チャットツール（医師間）の導入**

○持続可能な病院経営のための病床数の適正化

○一般会計繰入金の適正化の維持

## 3 チーム医療の推進とワークライフバランスの推進

○チーム医療の推進

○医師・看護師等の確保

- ・医師・看護師の確保
- ・関連大学附属病院医局に対する医師派遣要請の継続
- ・臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保
- ・ホームページの充実・研修プログラムの充実 ※協力型を併せ月7～8名の予定
- ・医学生の実習（11月下旬～翌年7月下旬）や見学者の受け入れ（随時）

・病院説明会（県主催）への参加

## ○医師の働き方改革への対応

- ・タスクシフト/シェア
  - ・特定行為に係る看護師の育成  
院外研修1名（透析管理関連等）、院内研修3名受講見込
  - ・法改正に伴う他職種へのタスクシフトへの対応（研修受講の推進、R6は放射、ME）
- ・ICTの活用
  - ・㊦バイタルデータ自動転送機器の整備（再掲）
  - ・㊦チャットツール（医師間）の導入（再掲）